

(6)土地利用：効果的な土地利用

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「住みたい人が住める」

「商業施設等が拡充し住みやすさが向上」

施策の目的

適切な開発を誘導するとともに住宅地を確保することで、本村の人口減少に歯止めをかけながら、持続可能な村の実現を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・全国的な人口減少社会の到来とともに、高齢化の波は本村にも影響を与えています。
- ・渚地区において新規住宅地を開発しました。
- ・若者世代の移住・定住を推進するため、地域住民等との対話を重ねながら、住宅開発等を進める必要があります。

▶取り組みの体系

【土地利用】	転入増加・転出抑制の推進
効果的な土地利用	持続可能性を高める土地利用の推進

主な取り組み

① 転入増加・転出抑制の推進

村有地の活用を優先した新規住宅地開発を進め、若者世代への訴求に努めるとともに、農地の減少を最小限にとどめます。また、空き家対策を進め、転入者の増加を目指します。

② 持続可能性を高める土地利用の推進

都市計画マスタープランにおける土地利用の方針に基づいた事業を進めながら、沿道にふさわしい物流拠点等としての土地利用を促進します。

計画指標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 新規住宅地分譲数 ・令和 9 (2027) 年度までに新規住宅地を整備し、20 区画を分譲します。	—	20 区画
② 空き家の除却補助件数 ・令和 9 (2027) 年度までに累計 5 件とすることを目標とします。	—	累計 5 件

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：本村の持続可能性の向上に向けた人口対策とともに、限られた土地の効果的な利活用を進めます。
- ▶**住民**：むらづくりに対する興味・関心を持ち、積極的な参画に努めます。